

広報あじす

お知らせ版



平成3年

No.225

3/20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 65-4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社

山口県立短期大学
保育学科 児童文化サークル



▲短大生がぬいぐるみ劇を披露

50周年記念行事

幼・保育園児は“こども広場”で参加



今春卒業のお姉さんたちは
「学生最後の公演で、子どもたちに大変喜んでもらえてよかったです」と。また、白石講師は「阿知須町で初めてやらせていただきました。機会があつたら学生たちとまた来させていただきたいと思います」とのことでした。

これまで、本町でぬいぐるみ劇の公演は一度もなく、同サークルの阿知須公演が初めて。

今年卒業のお姉さんたちは「学生最後の公演で、子どもたちに大変喜んでもらえてよかったです」と。また、白石講師は「阿知須町で初めてやらせていただきました。機会があつたら学生たちとまた来させていただきたいと思います」とのことでした。

町は一月二十八日町公民館で町制五十周年記念“お姉さんと遊ぼう こども広場”を開きました。この催しは、これまでの記念行事にちびっこ参加の行方が少なかったので、ちびっこにも五十周年行事に参加してもらうために開いたものです。

当日は宇部短期大学保育科の児童文化サークル（白石正子講師・部員十四人）のお姉さんたちが出演。町内の幼・保育園児約二百人に人形劇を

みせたり、ぬいぐるみ人形でミュージカルを演じ、児童たちは目を輝かせて見入っていました。また、ジャンケンゲームやクリエーションダンスなども指導、はねたり、跳んだり、体全体を動かすゲームに児童は歓声をあげて興じていました。

下り

(砂郷保育園～役場～農協野口支所～ゴルフ場)

停留所	発車時刻		
	月～土	水・土のみ運行	月～金
砂郷保育園	8:15	11:45	16:30
阿知須駅前	8:17	11:47	16:32
役場	8:19	11:49	16:34
浜表	8:22	11:52	16:37
赤迫橋	8:23	11:53	16:38
井関橋	8:24	11:54	16:39
農協野口支所	8:25	11:55	16:40
温泉前	8:28	11:58	16:43
万年池入口	8:29	11:59	16:44
ゴルフ場	8:30着	12:00着	16:45着

上り

(ゴルフ場～農協野口支所～役場～砂郷保育園)

停留所	発車時刻		
	月～土	水・土のみ運行	月～金
ゴルフ場	8:35	12:05	16:50
万年池入口	8:36	12:06	16:51
温泉前	8:37	12:07	16:52
農協野口支所	8:40	12:10	16:55
井関橋	8:41	12:11	16:56
赤迫橋	8:42	12:12	16:57
浜表	8:43	12:13	16:58
役場	8:46	12:16	17:01
阿知須駅前	8:48	12:18	17:03
砂郷保育園	8:50着	12:20着	17:05着

阿
知
須
町
營
バ
ス
運
行
時
刻
表

町営バスは砂郷保育園～ゴルフ場（万年池東）間を平日のみ運行していますが、四月から水曜日は三便に増発されます。

現行は月曜日から金曜日まで祝祭日を除いて朝夕の二便、土曜日は朝昼の二便運行しています。

しかし、通院、買い物などに利用される人の中で昼ごろの運行便がほしいという声が強く、四月一日から水曜日を三往復にするものです。

町営バス（定員二十四人）の運行は昭和五十九年四月から始まり、ずっと二便を通してましたが、三便になるのは今回が最初です。

片道の運行距離は六・三キロメートル。運転は最初から岩本利夫さん（浜区）の担当です。

※日曜日、祝日、振替休日、年末（12月29・30・31日）年始（1月1・2・3日）とお盆期間（8月15・16日）は全便運休。



水曜日は3便に増発

国保つてなあに

(14)

こんなときこんな
給付が受けられます

【療養の給付】

▽①病気になったとき②ケガをしたとき③歯が痛むときはかかった費用の三割または二割を支払うだけで治るまで治療が受けられます。

この場合、国保を取り扱っている医療機関へ保険証を提示すること。

【高額療養費】

▽費用がかさむとき病院の窓口で支払った費用が五万七千円を超えた場合、その超えた分について払い戻しが受けられます。

しかし、被保険者が同一の

▽あんま、はり、マッサージ、灸の施術費も審査によつて決

定、医者の同意書が必要です。

▽①コルセット、ギブスなどの補装具、②輸血のための生血液の取り扱いをしている柔道整復師で施術を受けた場合には

医療機関と同様に一部負担金で施術が受けられます。

▽子どもが生まれたときは助産費が出ます。

▽加入者が亡くなったときは葬祭費が出ます。

▽子どもが生まれたときは助産費が出ます。

▽子どもの他の給付

医療機関でその月にかかった費用に対してもみ。差額ベッドなど保険給付の対象となるものには適用されません。

【療養費】（あとから払い戻しを受けられる場合）

▽やむをえない理由で、国保の取り扱いをしていない病院で診てもらったときや、保険証が使えなかつたときは事情をよく審査のうえ、決定した額の七割または八割について払い戻しが受けられます。

▽歩行不能または困難な入院患者の付き添い看護・移送の費用は審査によつて決定。

これは医者の指示があつた場合のみ。事前に国保の承認が必要。

▽あんま、はり、マッサージ、灸の施術費も審査によつて決

定、医者の同意書が必要です。

▽①コルセット、ギブスなどの補装具、②輸血のための生血液の取り扱いをしている柔道整復

師で施術を受けた場合には

医療機関と同様に一部負担金で施術が受けられます。

▽子どもが生まれたときは助産費が出ます。

▽加入者が亡くなったときは葬祭費が出ます。

▽子どもの他の給付

△可燃ゴミの収集日

阿小校区（岩倉を除く）月・水・金

1日	3日	5日	8日	10日	12日	15日
17日	19日	22日	24日	26日	30日	

井小校区（岩倉を含む）火・土

2日	6日	9日	13日	16日	20日	23日
27日	30日					

不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ピン、ガラス、灰など

(第1、3木曜日)

4日	18日
(木)	(木)

○空缶、鉄類

(第2、4木曜日)

11日	25日
(木)	(木)

ごみの収集袋の販売

町指定袋の販売

ごみの収集時間

前日午後五時～当日午前八時

ごみの収集日

4月

各課からのお知らせ

保健衛生課

局線 ⑯4113
有線 2122

狂犬病予防注射

生後3か月以上は必ず

町では平成三年度の犬の登録受け付けと狂犬病予防注射を実施します。

生後3か月以上の犬は狂犬病予防法で、毎年一回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

料金は一匹当り登録料一千百円、予防注射料二千五百七十円で合計四千六百七十円です。犬を飼つておられる人は

必ず受けてください。

日程と会場は次のとおり。

4月3日(水)	時・分
浜表	浜表公民館前
北祝	白井昭祐宅前
前山	若山社宅前
浜	浜公民館前
繩田	繩北集積所前
旦門松	旦公民館前
青烟	源河公民館前
沖の原公民館前	
築地	東条公民館前
小林敏雄宅前	
引野	引野公民館前

向井関・仙在会所前	10	40	00	00
浜表	11	20	40	00
北祝	13	00	00	00
前山	13	30	00	00
浜	14	00	00	00
繩田	15	00	00	00
旦門松	15	00	00	00
青烟	15	00	00	00
沖の原公民館前	15	00	00	00
築地	15	00	00	00
小林敏雄宅前	15	00	00	00
引野公民館前	15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青烟	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

住民課

局線 ⑯4112
有線 2132(福祉)
2135(戸籍)

納めにくる人は

免除申請を

学生の国民年金保険料

4月から二十歳以上の学生

は国民年金に加入して、保険料を納めることができます。

理由などで保険料が納められました。しかし、経済的なときには、申請により保険料が免除されます。

具体的には、学生本人と親元などの世帯の所得状況によ

る。

制度についての問い合わせ

は町保健衛生課国民健康保険係へ。

▽母子家庭医療費

母子家庭医療費助成制度の

対象となる児童の年齢が、こ

れまで「義務教育終了前」と

なっていたのが四月から「十

八歳に達する日の属する年度

末(高校生は卒業)までに広

がります。これにより、町民

が決まります。

▽期間 四月一日から二十日

まで。ただし日曜日と第二土曜日は除きます。

▽時間 午前八時半から午後

五時まで。土曜日は午後零時半まで。

▽場所 町税務課固定資産税係(町役場1階)

▽内容 本人に代つて見られる場合

あなたが所有されている固

り判断されます。

教育委員会

局線 ⑯4113
有線 2132(福祉)
2135(戸籍)

狂犬病予防注射

生後3か月以上は必ず

必ず受けてください。

日程と会場は次のとおり。

4月3日(水)	時・分
浜表	浜表公民館前
北祝	白井昭祐宅前
前山	若山社宅前
浜	浜公民館前
繩田	繩北集積所前
旦門松	旦公民館前
青烟	源河公民館前
沖の原公民館前	
築地	東条公民館前
小林敏雄宅前	
引野	引野公民館前

向井関・仙在会所前	10	40	00	00
浜表	11	20	40	00
北祝	13	00	00	00
前山	13	30	00	00
浜	14	00	00	00
繩田	15	00	00	00
旦門松	15	00	00	00
青烟	15	00	00	00
沖の原公民館前	15	00	00	00
築地	15	00	00	00
小林敏雄宅前	15	00	00	00
引野公民館前	15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青烟	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青烟	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青煙	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青煙	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青煙	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青煙	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青煙	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

赤迫	赤迫公民館前	15	14	00	20
砂郷	砂郷公民館前	15	14	00	20
野口	農協野口支所前	9	00	00	00
日祝	松本酒店横	10	00	00	00
小古郷公民館前		11	10	00	00
小山	小山集積所前	13	00	00	00
二の宮集積所前		13	30	00	00
飛石	町体育センター前	13	13	11	10
浜	浜公民館前	14	00	00	00
繩田	繩北集積所前	14	00	00	00
旦門松	旦公民館前	14	00	00	00
青煙	源河公民館前	14	00	00	00
沖の原公民館前		15	00	00	00
築地	東条公民館前	15	00	00	00
小林敏雄宅前		15	00	00	00
引野公民館前		15	00	00	00

おし



る事業主は、労働保険（労災保険、雇用保険）に加入しなければなりません。未加入の事業主は、早急に加入手続きを済ませましょう。

対象と軽減額は左表のとおり。

4月は「土地月間」

計画的な利用を

とは次の四つをいいます。

対象	軽減される額	
	授業料(月額)	入学時納付金
市町村民税所得割額10,000円以下	3,700円	—
所得税非課税	7,400円	40,000円
生徒が交通遺児で所得税非課税	10,500円	40,000円

国土庁は四月を「土地月間」と定め、「みんなで考えよう! 土地問題」を提唱します。

〈土地基本法とは〉

昭和五十八年ごろから東京を中心とした地価高騰が始まわり、近年は全国的な広がりをみせ、深刻な社会・経済問題となっています。

この問題を解決するために土地についての憲法とも言える「土地基本法」が平成元年十一月に制定されました。それには次のことが明記されています。

- ①土地についての基本理念
- ②国・地方公共団体・不動産業者などの事業者そして、私たち一人ひとりが土地についての基本理念を守る義務
- ③土地に関する施策の基本となる事項

〈土地についての基本理念とは?〉

土地基本法でいう基本理念と

か優先

土地は工場で作つたりできません。ある人が自分の土地をどう使つかは、周りの人には大きな影響を与えます。

②土地は適正に、計画的に利用されることが必要

土地は、まわりの状況に応じて適正に利用されてこそ、価値の出てくるものです。

③投機的な土地取り引きを行わない

土地を金もつけの道具にすることは許されることではありません。みんなが自分の利益だけを考えてしまつたら本当に土地の必要な人は困ってしまいます。

④価値の増加に伴う利益は適切な負担で社会に還元を

鉄道・道路の建設や周囲の様子の変化などまわりの状況の変化によって生じる利益は、適切な負担をして社会に返すことが望ましいといえます。

(社)日本不動産鑑定協会
地価公示普及行事の一つとして、不動産鑑定士による不動産の無料相談会を開催しま

地代・家賃の決め方②土地の有効使用に対する考え方③そ

書は役場総務課にあります
ご利用ください。

書は役場総務課にあります。
ご利用ください。

資格試験二つ

書は役場総務課にあります。
ご利用ください。

書は役場総務課にあります。
ご利用ください。

書は役場総務課にあります。
ご利用ください。

催しもの ◇

22日	献血（本育セノタ一前）	△申し込み 町産業課や公共職業安定所にある申請書で山口県職業能力開発協会（山口市大字後河原一五〇一）へ。問い合わせは同協会へ。
23日	4月3日	△申込み 町産業課や公共職業安定所にある申請書で山口県職業能力開発協会（山口市大字後河原一五〇一）へ。問い合わせは同協会へ。
24日	28日	教育長杯ソフトボール大会（阿中グラウンド、前9時）
25日	27日	婦人学級（公、前9時半集合）
26日	28日	乳幼児衛生教育（役、後1時半）
27日	29日	機能訓練（公、後1時半）

22日 前9時)	口県職業能力開発協会（山口市大字後河原一五〇一）へ。問い合わせは同協会へ。	△申し込み申しこみ	町産業課や公共職業安定所にある申請書で山口県職業能力開発協会（山口市大字後河原一五〇一）へ。問い合わせは同協会へ。
24日	大会（阿中グラウンド、前9時）	教育長杯ソーテボール	教育長杯ソーテボール
26日	婦人学級（公、前9時半集合）	婦人学級（公、前9時半集合）	婦人学級（公、前9時半集合）
27日	乳幼児衛生教育（役、後1時半）	乳幼児衛生教育（役、後1時半）	乳幼児衛生教育（役、後1時半）
28日 半（5日まで）	機能訓練（公、後1時）	機能訓練（公、後1時）	機能訓練（公、後1時）
4月3日	狂犬病予防注射	狂犬病予防注射	狂犬病予防注射